

やまなし労働

【2021年 秋号 No.683】

山梨県 産業労働部 労政雇用課

新型コロナウイルスワクチンの副反応と思われる症状により休業した方へ 山梨県新型コロナウイルスワクチン副反応休業助成金

ワクチン接種後の副反応と思われる症状により休業を余儀なくされ、有給休暇を取得できないなど、給与や事業収入が得られない方に一定額を助成します。

◇ 助成対象

山梨県にお住まいで、令和3年4月1日から令和4年3月31日の間にワクチン接種を受け、副反応と思われる症状により休業した労働者、個人事業主。※休業中の給与、事業所得、休業手当のほか傷病手当金等公的な給付金が支給される場合や有給休暇を取得した方は対象となりません。

◇ 助成額

4,000円/日

◇ 対象日

接種当日及び翌日のうち休業した日、または接種翌日及び翌々日のうち休業した日 ※1回目、2回目の接種いずれも対象

◇ 申請期限

令和4年3月31日

問い合わせ・申し込み先 新型コロナウイルスワクチン副反応休業助成金事務局
電話番号：055-268-6667（平日午前10時～午後6時）

雇用調整助成金等の申請でお困りの皆さま 社会保険労務士に相談しませんか

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金の申請でお困りではありませんか。申請書類の作成方法や労務管理について、社会保険労務士に相談できます。
※社会保険労務士による申請代行は行いません。

○ 相談会（事業主・労働者の皆さま向け）

日時/毎月 第1木曜日、第3火曜日
13時30分から16時30分 1回あたり1時間程度
場所/山梨県庁労政雇用課

○ 訪問相談（事業主の皆さま向け）

日時/～令和4年3月31日 平日で希望される日
1回あたり1時間程度、最大3回まで
場所/各事業所

問い合わせ先・申し込み先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL：055-223-1561

テレワーク、導入しませんか？ 専門家が無料で支援します！

専門家を無料で派遣し、テレワーク導入の検討から実際に実施するまでを支援します。

- ◇ 対象 県内に主たる事業所を有する企業、社団法人及び財団法人等
◇ 内容 テレワークコーディネーター（3回まで）、社会保険労務士（3回まで）、ICT専門家（2回まで）を派遣します。
◇ 応募期間 令和4年1月31日まで

● ご相談ください ●

- ・何から始めたらいいかわからない。
- ・セキュリティ対策について聞きたい。
- ・労務管理の方法が知りたい。…など

問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL：055-223-1561

第44期山梨県労働委員会委員を任命

第4期山梨県労働委員会委員が7月1日付けで任命され、長崎知事から辞令が交付されました。また、同日に委員総会が開催され、会長に小野正毅氏が、会長代理に堀内寿人氏が選出されました。新しい委員は下記のとおりです。

労働委員会 の概要

- 委員会の構成 公益委員5名、労働者委員5名、使用者委員5名 合計15名
- 主な権限 不当労働行為の審査・決定・命令、労働争議のあっせん・調停・仲裁、個別的労使紛争のあっせん
- 委員の任期 令和3年7月1日～令和5年6月30日

第44期 山梨県労働委員会委員

公益委員



会長 小野正毅
弁護士



会長代理 堀内寿人
弁護士



赤池幸江
特定社会保険労務士



窪田哲也
公認会計士



齋藤雅代
山梨学院大学教授

労働者委員



窪田清
連合山梨事務局長



佐々木琢郎
UAセンセン 山梨県支部長



杉原孝一
TDK労働組合 甲府支部長



坪井茂
NTT労働組合
東京総支部山梨県域分会支部長



宮下竜三
富士急行労働組合 執行委員長

使用者委員



浦田勉
浦田勉税理士事務所 代表



栗山直樹
(株)栗山商店 代表取締役社長



小林隆二
山梨県経営者協会 参与



長坂正彦
(株)ワイ・シー代表取締役社長



古屋哲彦
(公財)産業雇用安定センター
山梨事務所長

山梨県労働委員会委員による出張労働相談会を開催します！

～労働トラブルで悩んでいませんか？～

この相談会は、労働問題に詳しく豊富な知識と経験のある委員が、パワハラや雇用調整（解雇、雇止め）など、職場におけるトラブルの解決に向けて、アドバイスするものです。労働者の方だけでなく、使用者の方も無料で相談できますので、ぜひご利用下さい。

【開催日時・場所】

- ◇10月9日（土）
ラゾワーク甲斐双葉 2階「ラザホール」（甲斐市）午前10時から午後1時まで
 - ◇10月10日（日）
富士山世界遺産センター 2階「研修室」（富士河口湖町）午前10時から正午まで
- ※いずれも完全予約制で行います。（予約申込締切：10月6日（水）午後5時）



問い合わせ先 山梨県労働委員会事務局（TEL 055-223-1827）
ホームページにも掲載しています。ぜひご覧下さい。

魅力ある職場環境づくり推進事業 社労士を無料で派遣して支援します！

2019年4月1日から順次施行されている働き方改革関連法への対応はお済みですか？

働き方改革関連法への対応をはじめとした県内企業の魅力ある職場環境づくりを推進するため、働き方改革アドバイザーが企業を訪問して「働き方改革」の概要を説明します。さらに、希望する企業へは社会保険労務士や経営士など専門家を無料（原則2回）で派遣し、働き方改革に向けた取組を支援します。お困りごとはありませんか。例えば…

働き方改革関連法の施行に伴う対応 同一労働同一賃金への対応 長時間労働の是正
就業規則の確認や見直し 育児・介護休業制度の充実 働き方改革に関する助成金申請 等



問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL：055-223-1561

「山梨県就職氷河期世代安定雇用助成金」のご案内

山梨県では、不安定な就労状態にある就職氷河期世代の安定した雇用を促進するため、国の「特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）」の支給決定を受けた事業主に対し、助成金を上乗せ支給し、非正規雇用労働者と失業状態の者の正規雇用・定着を支援します。

- ◇支給額（上限） 中小企業事業者30万円/人、中小企業事業者以外25万円/人
- ◇受付期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日 ※ただし、予算がなくなり次第、受付終了となります。
※詳しくは、当課のホームページ（「山梨県 氷河期 助成金」で検索）をご覧ください。

問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL：055-223-1562

「山梨県就職氷河期世代正社員化促進奨励金」のご案内

山梨県では、就職氷河期世代の正社員雇用の促進を図るため、国の『キャリアアップ助成金（正社員化コース）〔有期⇒正規 無期⇒正規〕』の支給決定を受けた事業主に奨励金を上乗せ支給し、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを支援します。

- ◇支給額 「キャリアアップ助成金（正社員化コース）〔有期⇒正規〕及び〔無期⇒正規〕」のいずれかの区分を実施された労働者10万円/人
※令和3年4月1日以降の転換等が対象です。
- ◇受付期間 令和3年10月1日～令和4年3月31日 ※ただし、予算がなくなり次第、受付終了となります。
※詳しくは、当課のホームページ（「山梨県 氷河期 奨励金」で検索）をご覧ください。

問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課 TEL：055-223-1562

Webを活用した（オンライン）採用活動を支援します！

専門家を無料で派遣し、Webを活用した採用活動（オンライン面接等）の仕組み作りをお手伝いします。会社説明会を始め、面接等にWeb（オンライン）を活用することで、人材確保のチャンスが広がります。今年度はもちろん、来年度の準備のためにも今のうちから取り組みましょう！

- ◇対象 県内に事業所を有する企業及び社団法人、財団法人等
- ◇費用 無料
- ◇内容 Webに関する専門家派遣（2回まで）。必要に応じて電話等での相談も可能です。
派遣終了後のアフターフォローもあります。
- ◇応募期間 令和4年2月28日まで（募集企業数50社）
- ◇申込先 advisor@yamashi-jobnavi.jp または 055-231-3063（受託事業社：株式会社山梨ニューメディアセンター）



問い合わせ先 山梨県産業労働部労政雇用課地域雇用担当 TEL：055-223-1562

自転車損害賠償責任保険等への加入義務化

「山梨県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、令和2年10月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化となりました。

自転車損害賠償責任保険等への加入義務者				事業者・学校長等の努力義務	
自転車利用者	自転車を利用する未成年者を監護する保護者	従事者に自転車を利用させる事業者	自転車貸付事業者	自転車通勤者・通学者に対する自転車保険等への加入確認	保険加入が確認できない場合は、保険加入の必要性に関する情報提供



全国では、自転車事故に伴う高額賠償請求事件が発生しており、加害者側の経済的負担は多大なものとなっています。自転車を利用する誰もが自転車事故の加害者となる可能性がありますので、万一来に備え、必ず保険に加入しなければなりません。
☆自転車事故の高額賠償事例 約9,500万円（加害者：男子小学生）

問い合わせ先 山梨県県民生活部交通政策課 TEL：055-223-1353 FAX：055-223-1335

山梨県 自転車条例

検索

令和3年度(第72回)全国労働衛生週間

10月1日～10月7日(準備期間9月1日～9月30日)

スローガン 『 向き合おう！ ころもからだの 健康管理 』

趣旨

労働者の健康をめぐる状況を見ると、過労死等事案の労災認定件数は令和2年度には全国で802件となっており、また、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み又はストレスを感じる労働者は、依然として半数を超えています(令和2年労働安全衛生調査(実態調査))。さらに、病気を抱えた労働者に対する治療と仕事の両立支援、化学物質による重篤な健康障害などが重要な課題となっています。

全国労働衛生週間を契機として、それぞれの職場において、労働者の心身の健康確保の重要性について認識を深め、長時間労働による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策、高齢労働者に対する健康づくり等の推進、職業性疾病予防、治療と仕事の両立支援対策等について、一層の取組推進を図りましょう。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる「3つの密(①密閉、②密集、③密接)」を避けての取組をお願いします。

主唱：山梨労働局、甲府・都留・諏訪労働基準監督署

11月は『労働保険未手続事業一掃強化期間』です

「労働保険」とは労災保険と雇用保険の総称であり、農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇っていれば労働保険の適用事業となり、事業主は成立(加入)手続を行い、労働保険料を納付しなければなりません。

厚生労働省では11月1日から30日までの1か月間を「労働保険未手続事業一掃強化期間」と定め、関係団体、事業主団体、地方公共団体等への周知を行うこととしています。

労働保険の御相談・お問い合わせは山梨労働局労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署、ハローワークにお気軽にお尋ねください。

また、[山梨労働局ホームページ](https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/) (https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/) 「各種法令・制度・手続き」 → 「労働保険関係」 → 「法令・制度」 → 「労働保険とはこのような制度です」なども御参照ください。

問い合わせ先 山梨労働局労働保険徴収室 TEL: 055-225-2852

令和3年8月から「業務改善助成金」が使いやすくなります

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資など(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行った場合に、
その費用の一部を助成します。

新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、内容を大幅に拡充します。
賃金引上げ労働者数や引上げ額(コース)によって助成上限額は20万円～
600万円となります。

詳しくはHPをご覧ください！ [業務改善助成金](#)

検索



※対象は事業場内最低賃金と、地域別最低賃金の差額が30円以内の方の引上げとなります。

※申請期限：令和4年1月31日

問い合わせ先 山梨労働局雇用環境・均等室 TEL: 055-225-2851

令和4年度県立峡南高等技術専門校入校生募集（前期試験「推薦・一般」）

◇試験日 令和3年10月22日(金) ◇願書受付 令和3年9月17日(金)～令和3年10月8日(金)
◇募集科

Table with columns: 学科, 定員, 期間, 推薦入試, 一般入試. Rows include 自動車整備科 and 電気システム科.



QRコード： 峡南技専 HP

◇その他 詳細は、当校のホームページから募集要項をご確認願います。

問い合わせ先 山梨県立峡南高等技術専門校（南巨摩郡富士川町青柳町 3492） TEL：0556-22-3171 FAX：0556-22-3172

障害者雇用をお考えの採用担当者の皆様へ

県では、障害者雇用促進のための取り組みとして、平成27年度から「障害者職業能力検定」を実施しています。この検定は、障害のある方が職業に関する技術・技能に習熟し、企業への円滑な就労や職業意識・職業能力の向上を促進することを目的として実施しており、受検者の職業能力を山梨県知事が認定する制度です。

Table with columns: 検定名, 検定日. Rows include ビルクリーニング検定, 事務アシスタント検定, 食品加工検定, ビルクリーニング検定, 農業生産検定, 接客サービス検定.

詳細はこちらで御確認ください： https://www.pref.yamanashi.jp/sangyo-jin/81_040.html

問い合わせ先 山梨県産業労働部産業人材育成課 技能振興担当 TEL：055-223-1566 FAX：055-223-1560

令和3年10月～令和3年12月 開講分 能力開発セミナーのご案内

本セミナーは、働く皆さんの能力開発や企業の人材育成をお手伝いするものです。職業に必要な知識や技能の向上、資格取得等を目的とした講座を実施しています。さらに、能力開発に関する相談も受け付けています。

Table for 県立産業技術短期大学校塩山キャンパス. Columns: コース名, 実施月, 時間帯, 受講料(円).

Table for 県立産業技術短期大学校都留キャンパス. Columns: コース名, 実施月, 時間帯, 受講料(円).

Table for 県立峡南高等技術専門校. Columns: コース名, 実施月, 時間帯, 受講料(円).

Table for 県立就業支援センター. Columns: コース名, 実施月, 時間帯, 受講料(円).

※県立施設の申込受付は、講座開始日の2ヵ月前から10日前までです。あらかじめ、電話等で応募状況をご確認ください。
※時間帯については、原則として昼：9時～16時/夜：18時～21時ですが、施設・コースによって異なる場合がありますので、よくご確認ください。

Table for ポリテクセンター山梨. Columns: コース名, 実施月, 時間帯, 受講料(円).

Table for ポリテクセンター山梨. Columns: コース名, 実施月, 時間帯, 受講料(円).

※ポリテクセンター山梨の申込、詳細につきましては、ポリテクセンター山梨にお問い合わせ下さい。
※このほかの講座情報や申込方法につきましては、ポリテクセンター山梨のホームページでご覧いただけます。 https://www3.jeed.go.jp/yamanashi/poly

令和3年度 障害者雇用支援運動

9月は「障害者雇用支援運動月間」です。障害のある方の雇用の促進と安定を図るため、県民の皆様、とりわけ事業主の方々の障害者雇用への関心と理解を一層深める月間です。

県では、障害のある方を積極的に雇用している事業所や、優れた勤労障害者を讃える表彰式の実施、広報車で市町村巡回キャンペーンなどの、様々な啓発活動を行っています。

この運動月間を通して、障害者雇用の機運を高めるとともに、障害のある方の職業的自立を支援しましょう。

◇期間 令和3年9月1日(水)～9月30日(木) ◇主催 山梨県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部
◇後援 山梨労働局・公共職業安定所

問い合わせ先 山梨県産業労働部産業人材育成課 TEL：055-223-1566

あなたが健康だとうれしい!

9月は健康増進普及月間です!

階段を使おう

健康でいきいきと暮らすためには、運動習慣の定着や食生活の改善といった健康的な生活習慣の確立が大切です。運動の秋です。ぜひ、この機会に体を動かしましょう!

まずは、歩数を確認!

歩数は身体活動の目安になります。歩数の目標は、男性9,000歩以上・女性8,000歩以上(20~64歳の場合)です。さて、あなたは1日何歩、歩いていますか?

歩数の目安

10分の歩行=約1,000歩



問い合わせ先 山梨県福祉保健部健康増進課 健康企画担当 TEL:055-223-1493

経営者の皆様へ 出向・移籍のお手伝いをさせていただきます 無償で、人材の紹介、従業員の方々の新しい職場を紹介・あっせんします

当センターの特色・メリット

豊富な 全国ネットで きめ細やかな
人材情報 サービスを提供 サービス

「失業なき労働移動」をめざして、以下の取り組みも行っています

- ・各種セミナー(人事労務管理など)
- ・再就職のための委託訓練、講習会

34年の実績と信頼 ◀ 公益財団法人 産業雇用安定センター 山梨事務所
甲府市丸の内2-16-4 丸栄ビル5階 TEL 055-235-6236 FAX 055-235-6252
インターネットで最新の人材情報をどうぞ <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

民間教育訓練機関の皆さまへ 求職者支援訓練のご案内

求職者支援訓練の認定基準が一部緩和されました

ハロートレーニング
— 急がば学べ —

▶ 求職者支援訓練とは?

- 主に雇用保険を受給できない、または雇用保険の受給が終了した求職者の方などを対象とした職業訓練です。
- 民間の教育訓練機関が当機構より訓練コースの認定(厚生労働大臣の認定)を受け、就職に必要な技能及び知識を習得するための職業訓練を無料(テキスト代等は受講者負担)で実施します。

● 緩和措置の内容(令和4年3月31日までに開始するコースが対象)

実践コースで「短期・短時間特例訓練」の設定ができるようになりました。

- ▶ 訓練期間が2週間以上~6か月で設定できます。
- ▶ 1か月あたりの訓練時間が60時間以上かつ、1日につき原則として2時間以上6時間以下であることが必要です。
- ▶ 付加奨励金の就職率要件は1万円/人月:30%以上55%未満、2万円/人月:55%以上です。

※その他訓練実施に係る奨励金(基本奨励金、保育奨励金)については従来通りです。
詳細は都道府県労働局にお問い合わせください。

● 主な訓練分野

営業・販売・OA事務、Webデザイン、IT、医療事務、介護福祉、建設、警備・保安、調理、観光、機械・電気関連 など

● 短期・短時間特例訓練について

新型コロナウイルス感染症による雇用への影響が長期化する中、シフトが減少したシフト制で働く方などが、仕事と訓練の受講を両立しやすい環境整備を図り、今後のステップアップに結び付けられるよう支援することを目的として、令和4年3月31日までの措置として、当該コースの設定が可能となりました。

問い合わせ先



高年齢・障害・求職者雇用支援機構
~当機構が訓練の運営をサポートします~

山梨支部 求職者支援課 TEL:055-242-3065

<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/yamanashi/index.html>



人も、会社も、もっと元気に!

中退共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

■ 問い合わせ ■

山梨県産業労働部労政雇用課

TEL 055-223-1561

FAX 055-223-1564

E-mail rosei-koy@pref.yamanashi.lg.jp

ホームページでもご覧いただけます。

<http://www.pref.yamanashi.jp/rosei-koy/index.html>

「やまなし労働」に対するご意見、ご感想をお待ちしております。